

平成 29 年度 第 4 回鎌倉市障害者福祉計画推進委員会 要旨

日時：平成 30 年 3 月 1 日（木）18：00～20：00

場所：鎌倉市福祉センター 2 階 第 1・2 会議室

## 1. 議事

（1）第 3 期鎌倉市障害者基本計画案について

（2）第 5 期鎌倉市障害福祉サービス計画案について

事務局より、資料 1「第 3 期鎌倉市障害者基本計画案」、資料 2「第 5 期鎌倉市障害福祉サービス計画案」、資料 3「障害者基本計画及び障害福祉サービス計画修正内容一覧表」、資料 4「パブリックコメント回答案一覧表」、資料 5「パブリックコメントに係る計画案の修正案一覧表」に基づき、説明。

### 委員からの意見等

- ・ 障害者基本計画の本文に障害者手帳所持者のアンケート調査結果について、一番大きく占めていた意見については載っているが、その他の意見が書いてない。どんな意見があったのか知りたい。  
→（事務局）資料編は編集途中だが、計画の後ろにアンケート調査の概要を載せている。
- ・ パブリックコメントでも意見が出されているように、「現状と課題」の中で医療に関する困り事について「専門的な医療機関が近くにない」という意見が多いという課題を把握しているにも関わらず、「今後の考え方」の中で、それに対する回答が反映されていない。
- ・ 障害福祉サービス計画では、福祉施設から地域生活への移行者数の成果目標は、「施設入所者数の 9%以上が地域生活へ移行する。」とあるが、この 9%以上を成果目標とした根拠は、どこにあるのか。現在の需要や在宅に移行したい人がどれくらいいるのかを含めて決めているのか。  
→（事務局）障害福祉サービス計画の成果目標は国の指針に基づいて各地で設定している。
- ・ 次期委員に引継ぐ時のことも考えて、サービスの見込量を算定した根拠をきちんと載せるべき。
- ・ 障害福祉サービス提供事業所の実態調査は来年度中に行うのか。  
→（事務局）今年度中に行う。
- ・ 図表について出典を載せる等、データの出所をはっきりさせてほしい。また、各図表に番号を振り、もう少しわかりやすく表記してほしい。  
→（事務局）指摘の出典等について、もう少しわかりやすくなるよう精査したい。
- ・ 資料 4「パブリックコメント回答案一覧表」基本計画 4（4）障害特性、性別、年齢による複合的困難等に配慮したきめ細かい支援という項目に「性同一性障害」という文言を載せることについてかなり抵抗がある。「性同一性障害」が「障害」とであると捉えられてしまう。市として、性同一障害者を「障害」として考えるべきではない。  
→（事務局）この障害福祉計画の中での取り扱いについては、判断が非常に難しい。人権分野については、今後の課題としたい。

- ・資料編 26 ページのアンケート調査に関して、「障害児及び保護者用のアンケート調査」で「育児や教育のこと」についての悩みや困ったことへの回答がある。回答することによって悩みとか困りごとが解決してもらえると期待を込めていると思うと、それらをどう対応していくか返しがあってもいいと思う。

### (3) 鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書について

事務局より、資料6「平成28年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書」に基づき、説明。

#### 委員からの意見等

- ・障害者福祉計画推進状況報告書をもっと周知してほしい。また、アンケートの調査結果をホームページに載せてほしい。  
→（事務局）もう少し周知していきたい。アンケートの調査結果はホームページに載せる。
- ・アンケート調査結果をどう扱うかが大事ではないか。
- ・障害者福祉計画推進状況報告書 107 ページ【設問 5】自由記載欄の意見の抜粋で、「ライフステージに合った支援についての情報を周知する必要がある。」、「相談支援体制が不十分である。」、「相談員の育成をし、相談員の人数を増やしてほしい。」、「子どもの障害について相談できる場所を市内で増やして欲しい。」等の細かい内容が、今回の新しい障害者福祉計画に反映されるとよい。ライフステージに合ったどんな方にでも寄り添った支援をするという理念を反映し、作成してほしい。  
→（事務局）そのように認識している。
- ・相談支援体制が不十分であるのは鎌倉市に限ったことでなく、神奈川県および全国的なことである。しかし、「不十分」というのは、民間の事業者における相談支援員が少ないことなのか、事業所自体の周知、制度も含めた部分が周知徹底されていないことなのか。いずれにせよ相談支援員の人数が少ないというのは大きな課題である。  
→（事務局）相談支援員の数については、県で統計をとっており、数からすると市の規模と比べてそんなに少くない印象を受ける。計画相談の質を高めるというところでは、基幹相談支援センターが各相談事業所を回り、質を上げていくための取り組みを行っている。
- ・障害者基本計画の30ページにある「配慮ある情報提供」として、障害の特性にあわせて情報を提供していくことも必要だと思う。身体障害者の方向け、知的障害者の方向けにどのようなサービスがあるかわかるようなダイジェスト版を作成されるとよい。
- ・資料編の用語解説は、どこに書かれていた用語かわかるようページ数を記載すると良い。

(4) 今後の予定について

事務局より、資料7「鎌倉市障害者福祉計画策定スケジュール」に基づき、説明。

(事務局)・今後、4月に庁内の機構改革があり、課名等を修正する。

- ・現在、県に障害福祉サービス計画を提出し、意見を求めている、その回答後に市長決  
済を取る予定。その後の調整は委員長の一任としたい。
- ・例年2回の開催だったが、来年度は3回程度に回数を増やし、PDCAをまわしたい。

以上